

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2018年3月14日

株主各位

兵庫県加古郡稲美町中一色 883 番地
株式会社神戸物産
代表取締役社長 沼田 博和

当社は、2018年3月14日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告します。

記

1. 処分する株式の種類および数 普通株式 22,000 株
2. 処分価額 1 株につき金 4,375 円
3. 処分期日 2018 年 3 月 30 日
4. 処分方法 当社を委託者とする「役員向け株式交付信託」の導入を目的とし、受託者である三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））に対し、第三者割当の方法により自己株式を処分する。

以上